



SDGs 実施におけるジェンダー平等の推進 ～対話フォーラム～

質疑応答のまとめ

第 1 部 内閣府

【Q：参加者】

東北女性支援活動をやってきた。地域における女性に働きかけとして、具体的にどういうことが考えられるか？

というのも、若年層の女性は地域から都心へ。さらには海外へ。その女性たちは地域に戻ってこないという統計がある。

それは、若い女性にとって地域が生きにくいからだと思う。それを変えていくには、政策決定の場に女性の視点が入っていないことが挙げられる。また、地域自体の伝統や特性もあると思う。そこに関しても何か教えてほしい。

【A：内閣府】

例えば男性の家事・育児の状況にしても、地方と東京とでは状況が違う。地方は3世代同居といった事情もあり、男性は都会ほど長時間労働していないが、だからと言って、家事育児の時間が長いということだけではない。また、今、政府として取り組もうとしているものに PTA や自治体など地域活動がある。その中でもトップが男性で他は女性だったりする。そういうところが避難所の運営など、災害時にも影響したりするので、ここに女性の視点を入れていきたいと思っている。とはいえ、まだ実態がよくつかめていないので、まずは、家事育児の状況や地域活動などの実態調査に取り組むところ。家事育児については、大都市だけでなく、地域の状況把握もやっていきたい。

地域の女性の取り組みとして今は、たとえば、そういうことを考えている。

【Q：参加者】

質問でなく、コメントです。10代～20代の行きづらさを感じている女の子を支援している。

行政の支援からこぼれ落ちてしまう18歳～20歳くらいの女の子が多い。18歳までは児童福祉法があり、20歳以上は女性支援があるが、その間にいる女の子たちで、支援を受けたくても受けられない女の子が沢山いることを知っていただきたいと思う。

【A：内閣府】

法律の枠そのものを変えるのはわれわれの力だけでは難しいので、女性の切り口でできるところについては我々の施策の中でカバーしていきたいと思っている。また、何ができるかについては、そのつど考えていかなければならない。

【Q：参加者】

性暴力撲滅の取組をしている。今日の資料のターゲット 5.2 の取り組みについて伺いたい。

性暴力については、第 4 次男女共同参画基本計画で取り組んでいくということだが、基本計画の中では『性暴力』については、『性犯罪』という言葉で表現されている。内閣府の調査では、異性から無理やり性交されて、誰かに相談したケースは 31%にすぎない。67%は誰にも相談していない。実際に警察に届け出たものは、そのうち 4.3%である。つまりレイプにあった女性の 96%は、性犯罪の対象外になっている。指標案の中に性暴力を受けた比率とあるが、SDGs では性犯罪ではなく、性暴力という観点から、取り上げてほしい。今、もれている人たち（性暴力を受けても誰にも言えずにいる女性たち）を救い上げていただきたい。

【A：内閣府】

性犯罪と性暴力については、4 次計画の中で支援の窓口を作ろうとしている。相談の場をふやせば、警察に言うのをためらっている被害者も救っていくことはできるのでないか。そのお手伝いを国としてやっていきたい。医療対応の機能も備えたい。少なくとも各都道府県に最低 1 つはつくりたい。1 つ作ることによって、そこから病院等ネットワークを作れるのではないかとということで、現在動いているところです。

【Q：参加者】

2030 アジェンダの中に、女性差別撤廃に向けて、いろいろ文言がはいっているのはとても重要なこと。

2016 年 3 月に女性差別撤廃条約の委員会から、基本審査に対する 51 の懸念と勧告が出ました。

女性差別撤廃を掲げるのであれば日本も批准しているこの条約の完全実施が非常に大切だと思う。

家事労働についても、外国人労働者を受け入れるという動きが始まっているが、ILO 条約をきちんと批准しましょうと言っている。

このたび骨子案を見ても、女性差別撤廃条約についての言及が見受けられなかったので、（SDGs 実施政策における）この条約の位置づけを教えてください。

【A：内閣府】

17 のゴールについてそれぞれバックボーンになるような国際条約があると思う。ゴール 5 については、女子差別撤廃条約になるのだと思う。女子差別撤廃条約が国内的に見れば男女共同参画局が出てきたことやいろいろな仕組みができたこともひとつの成果だと思う。指摘を受けているのもそのとおりで、総論としては同じ方向を向いているはずだが、各論ひとつひとつみると、いろいろな意見が出てくる。解決が難しい指摘があるというのも正直な気持ち。

勧告を受けたあと、第 4 次男女共同参画基本計画で、政府としての我々の見解は全て入れている。入れられるものはすべて入れた。そこからもれているものは、あらためて検討が必要だと思う。

【Q：参加者】

国際的な視点から提案を2点ほど。今後、国際的な立場でみると、関連する施策を1つ1つ説明するよりも、SDGsの視点で日本で強いターゲット・ポイントはここ。一方で弱いターゲット・ポイントのところは、これとこれで、それについてはこう対策してゆきたいとする説明の仕方のほうが受け入れられやすいと思う。おそらく他国もそういう考え方をしているのでは。内閣府の考えるSDGsゴール5「ジェンダー平等」について、日本の強いポイントと弱いポイントを教えていただきたい。また、レポートやモニタリングを今後どうやっていくかを聞かせてください。

他にも、SDGsは途上国と先進国が一緒になってやっていくものであるが、他の国を見習う体制にはなっているかどうか？

【A：内閣府】

SDGs全体としてみると、日本はランクが高いが、ゴール5は特に遅れている分野。とはいえ、遅まきながら、経年変化を見ていけば、安倍内閣のもと、さまざまな指標で女性活躍が進んでいるもの事実だと思う。引き続き、手をゆるめずにやっていきたい。

【Q：参加者】

円卓会議のメンバーが発表されたときに、日本が遅れているゴール5の総括部局である男女共同参画局が入ると確信していたのに、内閣府からは1億総活躍と官房だった。なぜ男女共同参画局が入らなかったのか？

とはいえ、これからは中身の中で、ジェンダー平等を充実させていただきたい。

【A：内閣府】

後者からの回答でこれからの指針の具体化のプロセスで、きちんとジェンダー平等を発信していきたいと思っている。

前者については、各省から1人担当を出すということになったときに、内閣府は防災や障害者など多岐にわたっているので、内閣府の関係部局全体を見ている総務部的な部署が窓口担当として出席している状況。だからといって、局としての対応がおろそかになるわけではない。文書でのやりとりはきちんと見ているし、窓口担当はあくまで窓口でしかない。男女局としても今後もしっかりとやっていく所存です。

第2部 外務省

【Q：参加者】

MDGs時代には国際協力を進める団体、主に「動く→動かす」中心にいい関係を持ってやってきた。SDGsの時代になって他省庁、さらには国内の団体、企業、市民社会組織との協力が必要になっている。外務省としては、省庁間の調整、市民社会を含めた国内の団体との協力をどのように進めることを考えているか？

【A：外務省】

国内の調整に関しては、確かに MDGs は、開発途上国において達成すべき目標が中心だったので、このような体制を立ち上げる必要がなかったが、SDGs 時代には国内省庁を巻き込んだ体制を作ることが重要になっている。安倍総理の強い指示の下で推進本部を設置し、関係省庁と調整していく。関係省庁との調整は確かにチャレンジではあるが、非常に重要な課題なので外務省は本腰入れて実施するつもり。また市民社会、民間企業の関係者の皆さんとの意見交換も積極的に進めたい。

【Q：参加者】

女兒は girls の訳であると認識しているが、北京行動綱領では、女兒は girl-child のことである。今までは外務省は girls を少女と訳していたが、なぜ SDGs の仮訳の中では女兒と訳したのか？その意図は何か？

【A：外務省】

能力強化の観点から女兒としたのではと推測するが、今、答えを持ち合わせていないので、経緯を調べてみる。

【Q：参加者】

日本は途上国においては、ジェンダーの主流化、ジェンダーの平等に関してとてもいいことをやっている。ぜひこれを逆輸入して欲しい。日本国内ではそもそもジェンダーという言葉を使うことに抵抗があったりする。やるべき当然のことがやれていない。例えば選択的夫婦別姓のことに関しては、最高裁で出た判決を覆すような判決が地裁で出てしまったりして、正論とかけ離れたことが行われている。海外では日本は正論を実施しているので、ぜひ日本国内の論理に染まらないで、海外での経験を取り入れながら、今後も進めて欲しい。

【A：外務省】

とてもありがたいコメント。私自身も日本でアフリカを担当する課にいてもアフリカで勤務したことがなかったり、国連代表部にいた時には MDGs や日本の ODA 戦略を議論していたのだが、机上の空論となりがちだった。現地に行って実際に裨益する人たち、大使館、JICA や NGO の方々に接し、共に行動することによって知見が広がった。みなさんのご経験、ご意見をさらに聞きながら、国際協力をより良いものにしていきたい。

【Q：参加者】

東北の復興に関わり活動していると、海外からの視察を受け入れることが多いが、なぜ東北の女性の地位が低いのか、なぜ意思決定の場に女性がいないのか、などと聞かれる。海外ではジェンダーの平等を進めているのに、日本国内の現状に驚かれる。海外でしてきたことを、日本で生かすことができる。ぜひ進め

て欲しい。

【A：外務省】

確かに日本が海外で進めているジェンダーの平等に関する取り組みは、国内で十分に知られていないかもしれない。政府広報などを通じて努力しているが、このような国際協力の取組の実態について、より効果的に広報していけるようにしたい。ここはマスコミの力なども借りながら、日本の良いところをぜひもっと発信していきたいと思う。

【Q：参加者】

ご説明していただいた SDGs 実施指針に関しては、日本の貢献や政策が過去から現在のものを元にしていて受け止めた。SDGs はこれから 15 年間の 2030 年までをカバーする。この先 15 年の目標が、現在の政策の枠組みに制約され過ぎていないか。国際協力についても同じよう傾向が見受けられるが、開発協力大綱などに基づいていて、やや前向きであり、将来の展望があると感じる。今後、実施指針に並べられたテーマ、項目、強調点と言ったものが具体的にどのような政策になるのか。国内計画については 15 年先を見通したものになることを期待する。

【A：外務省】

日本政府は確かに長期ビジョンを持つことが苦手かもしれない。制度上、単年度でしか予算を確保できないことから、なかなか難しい面がある。海外のコミットメントに比べると、忸怩たる思いがある。これではいけないという思いはあるので、国内の政策に関しても、日本政府がやるべきことに関して長期的なビジョンが持てるように知恵を絞っていききたい。最近、安倍総理が表明したコミットメントにも 3 年といった複数年度をまたがるものも出てきている。長い視野を持った戦略を持ちたいと思っている。

【Q：参加者】

Girls の訳し方については、国際社会で議論されている概念が、どう日本に取り入れられるかということにつながる、非常に重要な点なので聞きたい。Girls は女兒と訳してしまうと、森審議官がおっしゃったように、女子児童（小学生）になってしまうが、SDGs の文脈で語られている Girls は思春期、いわゆる若年女子を含む。よって Girls を女兒と訳してしまうと、だいぶニュアンスが変わってきてしまう。

また女性のエンパワーメントに関しては、自己決定権と直結した考え方であるので、この考え方が反映されている言葉を使って欲しい。ぜひコンセプトに忠実な翻訳を心がけていただきたい。

【A：外務省】

まさにおっしゃる通りだと思う。Girls を女兒と訳してしまったことにより、大事な部分が見えなくなっている面がある。女性のエンパワーメントに関しても、確かに「能力強化」にしてしまうと、大事なことが伝わらない。外務省の中でご指摘のあったような事について知識を共有することが重要である。省に戻ったら、関係者にも伝えていきたい。ご指摘、ありがとうございました。